

# 平成22年度当初予算案を可決 秋田県民の読書活動の推進に 関する条例案を可決

2月定例会は、2月16日から3月19日までの予定で開会しましたが、「中通一丁目地区市街地再開発事業」の審査のため、会期を3月30日まで延長し、43日間の開催となりました。

初日の本会議では、知事から今後の県政運営の指針となる新プラン「ふるさと秋田元気創造プラン(案)」の概要や、それを積極的に推進する「平成22年度当初予算案」などについての説明が行われました。

代表・一般質問では、9人の議員が、中通一丁目地区市街地再開発事業、農業問題、新年度予算案などについて質問を行い県当局の説明を求めました。

また、議員提案による「秋田県民の読書活動の推進に関する条例案」などや、「秋田県県税条例の一部を改正する条例案」などの議案が追加提案されました。

関係議案等は、予算特別委員会及び常任委員会の審査を経て、当初予算案など130件(予算案45件、条例案25件、その他51件、意見書案9件)が原案どおり可決され、また、請願1件が採択されました。

あき た 平成22年4月 No.131  
県 議 会 2 月定例会  
だ よ り

全戸配布  
広報紙  
年4回発行



千秋公園つつじまつり(秋田市)  
毎年5月上旬から下旬にかけて  
開催されます。色鮮やかなつ  
つじが、公園全体をあたかな春  
の装いで包み込みます。



# 代表質問

大関 衛 議員

(自由民主党)

## ふるさと秋田元気創造プラン(案)について～限界集落への取組について～

問

限界集落の定義では県内の一部中心城市街地も該当となり、限界県と言われる日も遠くない。早急に実態調査し、「自助」、「共助」ができず、どうしても「公助」が必要な地区への「手助け対策」のモデル事業を実施できないか。

答

昨年から市町村と協働し、県内52集落を個別訪問して悉皆的な調査を実施しているが、この結果をもとに、我がムラの活力ある取組を推進していく。地域の主体的な取組が難しい集落には、地域おこし協力隊による生活支援など、実情に応じ公助ともいえる取組を支援していく。高齢者の割合が著しく高い都市部では、その実態や課題を把握し、必要な施策等を講じていく。

## 米戸別所得補償制度モデル事業について～県の対応について～

問

昨年11月の赤松大臣との意見交換会に端を発した一連の国とのやりとりと、県の対応の総括を伺いたい。

答

ペナルティの1/3を22年産米で回復させる本県配分案に関し、大臣が異議を唱えた

会見後に来県した総合食料局長から、県案のままでは会計検査院から不適正の指摘を受ける可能性があり、単年度で全量解消すべきとの強い申し入れがあった。このことは、極めて唐突で誠に不本意だったが、農家の今後の営農や県全体の利益等を考慮し、単年度解消を決断した。国の一連の対応は、地域主権の主旨とは相容れず極めて不誠実で、生産調整に参加してきた県内農家の新政権への期待を大きく損ねたものである。しかし、本県が抱える多くの課題解決には、国の制度活用は必要で、これは現実的選択であったのも事実。農家の方々も不満や戸惑いもあろうが、県独自の支援策も活用し、農業所得の向上に結びつけていただきたい。

## 医師確保対策について

問

医師不足と、地域的偏在の解消施策をどう推進するのか。各種対策は関係機関等との連携が重要で、知事が先頭になり話し合っていくべきでないか。

答

医師確保は、中長期的には医学生を対象とした修学資金貸与など、短期的にはドクターバンクによる医師招へいなどに取り組んでいる。偏在解消には、県の要請で診療支援を行う医師への手当支給制度を創設する。また新たに、関係機関で構成する(仮称)医療政策会議を設置予定で、この会議を通じ、知事自らを先頭に課題解決に向け努力していく。



# 一般質問

柴田正敏 議員

(自由民主党)

## 平成22年産米の生産量目標の配分方針に至る経過について

問

今回の県の配分方針決定は国からの恫喝ともいえる手法に屈したようなものだ。全面屈服するより手はなかったか。法的手段に訴える手だてはなかったか。

答

モデル事業の制度がこれから創られること、補助要件等も国の考え方次第でどのようにでも定められるので、たとえこれまでの常識的な行政ルールから逸脱していても、法的手段も含め対抗すべき手だてが無かった。国は、明確な基準を一切示さず、県が配分方針を決定した後に、較差是正の基準を一方的に押し付け、方針撤回を求めてきた。こうした一連の対応は、これまでの国との信頼関係を著しく損ない、地域の自主性を尊重せず、強権的で極めて不誠実と感じている。

## 大潟村あきたこまち生産者協会に対する機械類貸与について

問

協会の申請に際し、農林水産部、産業経済労働部で対応を検討した結論と、生産調整非協力農家等が生産する米粉を使用しないという確認書を、何故、取ったのか。また、そのチェック体制はどうか。

答

生産調整非協力農家生産の米を集荷・販売しているこの協会に、県資金で米粉を使用する製麵機械などを貸与することの可否につき、産業振興と米の需給調整両面で検討した。結果、生産調整非協力を助長する行為があった場合は厳しく対処することを条件に貸与を認め、本件に限り確認書を取った。チェックについては、昨年企業活性化センターと県の検査で、使用米粉が全量大手製粉会社からの購入と確認しており、その米粉は、生産調整協力農家が農政事務所から新規需要米として認定を受けたものである。今後も定期的な立入検査を行っていく。

## 県都秋田市のまちづくりについて

問

日赤・婦人会館跡地再開発事業の計画は、今一歩立ち止まり、市民、県民との意思疎通をもっと図り、みんなが考えてみる必要があるのではないか。

答

計画は、事業の中心となる秋田市が、法定ルールに則り、計画縦覧し、住民からの意見を伺ったほか、パブリックコメントやアンケート調査なども実施したうえで4者合意に至ったもの。これまでの経過、当事者の置かれている現状を勘案すれば、本事業をスタートさせるべきである。事業着手に当たっては、秋田市中心市街地活性化協議会を活用し多くの方々を巻き込みながら、ハード、ソフト両面の連携強化に努める。





## 土谷勝悦 議員

(新みらい)

### 厚生連病院支援に関する基本姿勢について

**問** これまでの財政支援の基本は政策医療への支援で、運営には原則行わないとしている。しかし、厚生連の経営改善計画では、湖東総合病院については、「運営費に対する補てんなど従前の枠組を超える行政からの多額の財政支援がない限り、事業の継続は困難」とある。財政支援に対する県のスタンスはどうか。

**答** 厚生連病院は本県医療に欠かせない存在であり、今後とも厚生連自身の経営改善努力を前提とし、積極的支援を考えている。今般、厚生連を含めた地域の中核的医療機関について、救急勤務医手当の創設など、政策医療に対する支援を強化しているが、今後とも、それぞれの医療機関の状況を踏まえ、地域医療確保の観点から、必要な支援を行っていく。

### 前政権の農業政策の検証と総括について

**問** これまでの国の農業政策は、目まぐるしく変わる施策など、猫の目農政といわれても仕方がない政策であった。未来の日本農業を考えると、今ここで、前政権が進めてきた農業政策を検証し、総括すべきではないか。

**答**

これまでの我が国の農政は、食料の安定供給、農業の持続的発展などを基本に展開されてきた。しかし、米価の低下に歯止めがかからず、農業所得は減少し、ひいては担い手の減少、耕作放棄地の増加を招き、食料自給率は先進国で最低の41%にまで低下した。一方で、生産基盤の整備や機械化の推進などにより、生産性が著しく向上したことも事実である。一概に評価することは困難だが、米を中心に経営を行ってきた本県農業には、極めて厳しい状況であったと考える。



### 高齢者の交通安全対策について

**問** 昭和40年代に設置された、交差点の横断歩道橋や地下道は、その多くが高齢者にとっては甚だ利用しにくい現状にある。地下道、横断歩道橋に加え横断歩道が必要と考えるがどうか。

**答**

歩行者の交通事故防止対策として横断歩道橋や地下道を整備してきたが、利用状況等の現地調査を踏まえ、撤去を含めた改善を行っており、施設を更新する場合は、バリアフリー社会に配慮した計画としている。横断歩道の設置は、幅員の広い幹線道路で高齢者が安全に道路横断するには、比較的長い時間を要し、通行に与える影響も大きいことから、地域の意見も参考に、関係者と協議して必要性を検討していきたい。



## 樽川 隆 議員

(新みらい)

### ふるさと秋田元気創造プラン(案)について～プランの目標と管理について～

**問** 4つの元気創造と個別のプロジェクトの数値目標はどうなっているか。また、どのように進行管理していくのか。

**答** いずれにも数値目標を掲げ、新規・拡充要素を大胆に組入れた施策・事業を打ち出した。進行管理に当たっては、県民満足度の把握など総合的評価に基づき、客観的な分析をしつつ、施策・事業のさらなる充実・強化を図るほか、有識者や実践者等の民間人で構成する組織を設置し、プランの推進をフォローアップしていく。加えて、県の組織もプロジェクト推進型組織へのシフトを進め、官民一体の体制で取組んでいく。

### 大曲農業高校の整備方針について

**問** 農業従事者が高齢化していく中で地域農業を担う人材の育成が強く求められており、農業高校の教育環境の充実に力点を置く必要がある。校舎の老朽化が目立つ大曲農業高校の今後の整備計画はどうか。また、農業科学館を大曲農業高校の附属施設として位置付け、農業教育の集中拠点とすべきでないか。

**答**

来年度から5カ年計画で専門高校次世代対応設備整備事業を立ち上げ、実習設備の更新を図るとともに、老朽化した学校は今後とも各校の状況を考慮しながら、改修を進めていく。また、農業科学館を大曲農業高校の付属施設とし、生徒が地域の方々と触れ合いながら、生産や販売実習をとおして実学体験の場とすることも考えている。

### 戸別所得補償制度への対応について

**問** 来年度導入されるこの制度の評価はどうか、また、これまで設立された集落営農をいかに存続させていくのか。

**答**

この制度は米に対して助成することで、生産調整の実効性を確保しつつ、稲作経営の下支え、価格下落時の補てんを併せて実施するもので、経営の安定に一定の効果が期待できるが、これまでの米政策と十分に連動しておらず、米市場の混乱、場合によっては、基盤整備等の更なる予算削減につながるような、膨大な財政負担が必要になる懸念もある。従ってまず、より多くの農家に制度を理解いただき参加してもらうことが重要である。また、集落営農との関連では、この事業は、規模拡大やコスト削減が、農業所得の向上に直接反映され、県が重点的に育成してきた集落営農の仕組が、より活かせる制度と考えている。





# 一般質問

## 工藤嘉範 議員

(自由民主党)

### 県立美術館の移転問題について

#### 1 美術館の文化財価値について

**問** 移転問題が、事実に基づかない情報や個人的感情などで議論され、総合的議論がされてこなかったと感じている。立地景観が貴重というが、市民等が選ぶ景観賞等にも選ばれていない。また、建築学的に貴重なら、建築関係団体から既に何らかの受賞や認定がなされていなければならないが、美術館も絵も、市及び県条例に基づく指定有形文化財にもなっていない。美術館の建造物としての文化財価値について伺う。

**答** 建造物が登録文化財になるには、築後50年経過を前提条件に、歴史的景観への寄与、造形の規範、再現不可能の3つの基準のいずれかへの該当が要件。さらに価値の高い重要文化財は、建物の意匠、技術などの、5つの基準のいずれかに該当するか文化庁が厳正に審査する。戦後の鉄筋コンクリート造りで重要文化財指定されたのは3件のみであり、美術館自体が賞を受賞した事実はない。

#### 2 絵画の文化財としての評価について

**問** 藤田嗣治は大きな壁画を各地で描いているが、「秋田の行事」のように保存状態が

良好な絵は貴重ようだ。この絵をはじめ、平野コレクションで世界一の集積を誇る秋田の宝、藤田の絵の数々についての文化財としての評価を伺う。

**答** 藤田画伯は、日本や海外においても勲章を受けるなど、その作品はピカソなどと並び世界的に評価されている。昭和期の油絵作品で重要文化財に指定された美術家はいないが、画伯の絵画は、将来の指定を視野に入れ、良好な環境のもと保存していくべきと認識している。

### 「スポーツ立県あきた」について

#### ～高校スポーツの強化について～

**問** 岩手県では、学校側が強化種目を決定する特別強化指定校制度で成果を上げている。この方式を進化発展させ、強化を図るべきでないか。

**答** 本県には選手に対して強力な支援をする私学有力校が少なく、公立校主体の秋田型強化対策が必要である。スポーツ王国づくり強化事業では、強化の拠点となる高校を重点的に支援し、選手やチームの育成を図る。また平成23年度に北秋田地区に開校する統合高校にスポーツコースを設置し、将来のオリンピックで活躍する選手の育成に取り組んでいく。



## 佐藤雄孝 議員

(自由民主党)

### ふるさと秋田元気創造プラン(案)について

#### 1 あきたecoらいすについて

**問** この取組は秋田米販売戦略の中で評価できるが、必要性やメリットが見えてこないとの現場の農家の声がある。早急にアナウンスが必要ではないか。また、この取組の将来展望はどうか。

**答** 農業試験場が独自に開発した農薬の使用回数を慣行の5割以下に減らす低コスト・省力化技術で、県産米市場シェア回復のためのセールスポイントとしても重要なものである。今年度は22のモデル地区で実施し、業者や消費者から一定の評価を得たが、これらの地区以外には十分に浸透できなかったのでパンフレットや座談会等を通じ、この成果の周知と技術普及の徹底を図っていく。平成25年には秋田米のスタンダードとして生産の過半を占めるよう推進していく。

#### 2 観光産業の振興について

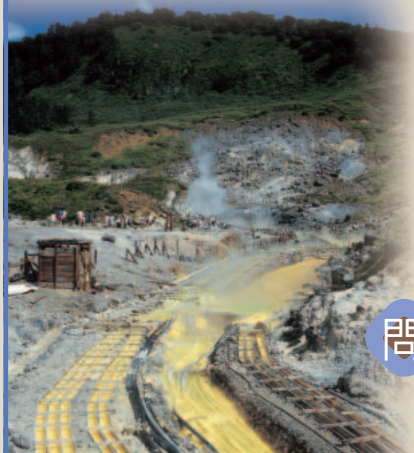
**問** 玉川温泉は効能温泉として全国に知られており、この地域を健康増進の拠点地域と位置付け、民間資本を導入し、県が率先して、観光と健康の融合拠点として活用してはどうか。

**答** 玉川温泉の強酸性温泉、そのわずか数キロ手前にはアルカリ性の源泉があるなど、この一帯は他に例をみないユニークな「自然と癒し」の拠点となり得ると考えている。今後は、自然公園法等の制約はあるが、地元と連携を図りながら民間事業者にPRするとともに、効果的な支援策を検討するなど、さらなる拠点形成の可能性を探っていく。

### 内陸線への取組について

**問** 秋田内陸線は新たな4者合意により当面継続することとなったが、県は筆頭株主として、これまで以上に責任を持って経営に臨んでいくべきでないか。

**答** 経営改善、利用促進は主に会社と地元両市が担い、老朽化した鉄道施設の改修を県が担う基本スキームで収支改善を進めていく。内陸線は、国道105号を代替する地域公共交通機関であるとともに、JRと連携し広域ネットワークを形成しており、観光等による地域振興には重要なツールである。新幹線の新青森延伸もあり、この波及効果も活かし沿線自体の魅力アップや観光PR等を進める必要がある。こうした観点から、JRと連携した誘客促進や、沿線地域全体の活性化につながる広域観光を進めるため、新年度から機能合体の考えに基づき、県・両市職員が一体となった組織を現地に設置し、4者がこれまで以上に協働し取り組んでいく。





## 佐々木長秀 議員

(社会民主党)

### 国の予算と地方財政計画について

**問** 地方財政計画では実質的な地方交付税総額が大幅増額されたが、その内実は、臨時財政対策債の増額で補填されたものでしかない。後年度に交付税算入されるとはいえ、近い将来の交付税の減額もありえることに留意すべきでないか。

**答** 臨時財政対策債の元利償還金相当額は、後年度に地方交付税で全額措置されるものの、国の財政状況を勘案すれば、平成23年度以降の交付税総額の確保は不透明である。このため県としては、今後、地方交付税が一定程度減少することを想定しつつ、引き続き行財政改革に取り組み、中・長期的な視点から将来に向かって安定的な財政運営に努めていく。

### 厚生連病院支援に対する交付税措置について

**問** 厚生連病院は準県立病院としての役割を果たしてきており、経営安定のため、より踏み込んだ財政支援が求められている。引き続き国に対し、自治体病院と同じような財政支援が受けられる交付税措置の制度設置の働きかけを、他県とも連携し進めるべきではないか。

**答**

今年度から公的病院についても、産科、小児科、救急医療が特別交付税措置の対象となったが、その範囲は限定されており、公的病院にも、自治体病院と同等の交付税措置に拡充されるよう、国に要望してきた。今後とも、地域の実情を反映した条件の緩和や、自治体病院に対する普通交付税に準じた財政支援制度の創設について、関係自治体と連携して国に要望していく。

### 東アジア調査研究センターについて

**問**

国際教養大学の持つ能力を生かすことが、秋田での環日本海交流発展の大きな力である。県が積極的に働きかけ、「東アジア調査研究センター」を地域研究や政策提言、人材養成を行うシンクタンクとして早期に設立すべきでないか。

**答**

国際教養大学の新たな中期目標において、東アジア地域との交流促進のための具体的取組を求めている。大学では、東アジア地域に関する実践的な調査研究を行う、東アジア調査研究センターを設立することとしており、22年度は準備委員会を立ち上げニーズ調査等を予定している。県としては、企業への有効な情報提供や効果的な政策提言など、県の東アジア戦略に具体的な成果をもたらすような構想となることを期待している。



## 瀬田川栄一 議員

(県民の声)

### 免許センター等の移転による中央街区の活性化対策について

**問** 免許センターを秋田駅前を含む中央街区に移転し、免許の更新者に便宜を図ると同時に、にぎわい創出に役立てるよう前向きに検討できないか。また、血液センターを再開発地区の近隣に移設・新設し、利用者の便宜を図ってはどうか。

**答** 免許センターは市内中心街から離れていることから、中心市街地の適所への分館設置により、交通の便が改善されるほか、更新時の待ち時間を周辺施設で有効に使うことも考えられる。分館設置には解決しなければならない様々な問題はあるが、県民サービスの向上という視点から、中心市街地への設置について検討していく。また、血液センターについては、今後の献血者確保のためにも、十分なリラクゼーションスペースのある、充実した献血ルームが必要であり、多くの人が集う中央街区内に移設・新設することも有効な方策と考えている。

### 公契約条例について

**問** 部分的に試行し、その結果をよく検討したうえで可能であれば、条例化に踏み切るべきでないか。

**答**

公契約条例は、労働者に適正な賃金が確保されることを目的としており、県としても今後検討していくが、国における実効性ある法体系の整備が先決と考える。当面、最低賃金の引き上げ等を国に求めるとともに、国の施策や他の地方公共団体の状況を注視していく。

### 政策評価の外部委嘱と公開について

**問**

外部評価の導入は、外部委員への委嘱と同時に、県民に公開する中で評価を実施すべきでないか。公開により、県民参加を促進し、県民生活の実態やニーズに沿ったものが期待できる。

**答**

一部の施策を対象に、外部評価を試行的に実施しており、その有効性は認識するが、すべてを外部機関に委嘱することは、専門性の確保、実務スタッフの確保など体制面でかなりの困難を伴う。今後の新たな評価制度の検討においては、こうした課題等を踏まえ、県民参画による外部評価を組み込み、県民の声や生活実感が、一層反映される制度にしていきたい。なお、評価プロセスを広く公開することは、透明性のある県政の実現という意味でも非常に重要であり、今後、政策評価委員会の県民への公開など、具体的な方法について検討していく。



# 一般質問

小田嶋伝一 議員

(民主党)

## 農業問題について

問

売れ残った米の量により、次の年の生産目標数量が決まる。そして、国が一定数量を買い入れ保管している米は、民間に売り渡した時点で、販売実績にカウントされるため、国が売り渡さないといつまでも在庫数量となり、生産目標数量に影響する。こうした米は、国が全て需要実績としてカウントできないか。

答

これまででも、買い入れ時点で需要実績に算入するルールに改善するよう国に要請してきたが、ルールは変えられないなどの極めて紋切り型の回答であった。私どもの要請は、全国の主要な米産県はもとより、県内農家の共通する意見でもあるので、引き続き粘り強く要請していく。

## 厚生連への指導のあり方について

問

医療費も高く、健康保険の無い時代、医師会や政界の猛反対運動の中、産業組合、現在の農協に病院が設立されてから、今日で100近い病院が全国で運営されている。こうした設立の理念こそ地域医療の原点で、県、厚生連等が一体となり、この理念に賛同する医師集団を創る必要があるのではないか。

答

厚生連病院は一般の人が容易に医療を受けられなかった当時、地域住民が協同組合方式で設立した病院がはじまりである。この地域医療を支えようとする理念や活動は時代背景や社会環境が変わっても受け継ぐべきもので、地域医療を支える原点と考えており、こうした志のある医学生や医師の育成に力を入れるとともに、住民自らが地域の病院を守ろうとする気運を高めることが大切である。

## 秋田の遺産と記念館について

～記念館の建造について～

問

県民に多くの遺産が受け継がれるよう、県民が気軽に立ち寄り、賑わいのある場所に、石川理紀之助など、秋田ゆかりの偉人のエピソードに触れられるコーナーや、記念館があるべきでないか。

答

県内にも様々な記念館等があるほか、県立博物館内に先覚記念室を設置しているが、施設間の連携の面では課題も多く、今後、道の駅などの観光コーナー等を活用し、多くの県民に紹介するよう努めていく。また、偉人のみならず文化勲章受章者等、様々な分野の功績者などを一体的に紹介することで、秋田の先駆性を一層際立たせることができるので、こうした情報発信の施設機能の整備についても検討に値すると考えている。



## 予算特別委員会・常任委員会 審査から

### 予算特別委員会

Q 中通一丁目地区市街地再開発事業の問題は、県や市が地域の方々と話合って、協力体制を作り上げていくという姿勢があれば、もっと理解が得られるのではないか。また、特定業務代行者の選定経緯などについて、市民等から疑問が呈されていることについてはどう考えるか。

A 地権者のみならず、秋田市や商工会議所、中心市街地活性化協議会にも呼びかけるなど、県としても努力していくべきものとする。また、特定業務代行者については、全国各地における再開発で今回のように随意契約を結ぶケースがままあるが、多額の補助金が出ることも確かであり、今になってこのような情報を出したことで、疑念を抱かれるような状況を作ったことについては、至らぬ点であったと考える。

Q 美術館の設計依頼の際に、建物の形状など、どのような要望をしたのか。また、今の美術館の建物について、移転後の利活用をどのように考えているのか。

A 設計を依頼するにあたっては、いろいろな要望を踏まえ、設計者の感性で設計してもらおう方向だったと受け止めており、こちらから完全に建物の意匠を示すことは無理ではないかと考える。また、移転後は、老朽化等も考慮しながら、活用がより費用対効果があるものであれば、議論の対象としてやぶさかではなく、これからの事業を進める中で最終的な結論を出すべきものと考えている。

### 総務企画委員会

Q 「ふるさと秋田元気創造プラン(案)」は、4年間で創造する秋田の「元気」ということで、秋田に新たな戦略産業を創出するなど、4つの「元気」という目標を定めているが、その中で掲げている目標値が、おしなべて高い目標に感じられる。その実現性をどのように考えているのか。

A 目標値の設定に当たっては、このプランにおける成果を具体的にわかりやすくするために、これまでの総合計画の達成状況や問題点を分析した上で、様々な要素を勘案し、見込まれる最大値を目標としている。

よってハードルが高いことは承知しているが、決して実現できないものではなく、秋田県が成長していく上で、避けては通れない目標である。

### 予算特別委員会総務企画分科会

Q 「ふるさと秋田元気発信事業」の中で、本県の旬の情報や特徴ある取組を、県内ローカルテレビ局と連携し、首都圏のテレビ番組を通じて全国に発信しようとしているが、どのような取組で、効果はどの程度あるのか。

A 県が様々な情報を提供して、県内ローカルテレビ局と連携して、その映像を首都圏キー局の情報番組等に組込んで全国に放送してもらおうとする新たな取組である。

この事業により、今まで以上に秋田の情報の露出度を上げ、本県の認知度の向上を図りたい。



## 福祉環境委員会

Q 温室効果ガス排出抑制の観点であるが、秋田県民はマイカーを利用する生活習慣であるため、首都圏で生活している人と比べて歩くことが少ない。CO<sub>2</sub>排出量削減と健康管理の両面を考えた、車に頼らない生活環境づくりを県民運動として行っていく必要があるのではないかと。

A 今回、有識者の方々から秋田県のとるべき温暖化対策の方向性を提案いただいた。来年度、全庁で新たな温暖化対策実行計画を策定する中で、関係部局との連携を図っていきたい。

### 予算特別委員会福祉環境分科会

Q がん検診推進事業において、住民にがん検診を勧めるため「受診勧奨センター(仮称)」を市町村に設置することとしているが、モデル市町村は既に想定しているのか。例えば、がん検診の受診率が特に低い地域や、人口が多い地域などを指定し、全体的ながん検診の受診率の向上を図るといった、選考する際の基準はあるのか。

A 県全体のがん検診の受診率の底上げを図るため、基本的には、県が目標とするがん検診の受診率50%に満たない市町村を指定したい。しかし、市町村と連携して進めるべき事業であることから、受入体制の面など、市町村と協議しながら進めていく必要があると考える。がん検診の受診率向上については、市町村へ強く働きかけていきたい。

## 建設交通委員会

Q 南ヶ丘分譲地など県が保有する分譲地を一定の要件を満たす者に対して減額して譲渡できる条例案だが、減額率を25%とした根拠は何か。南ヶ丘の現況を考えれば減額率をもっと高くすべきでないか。

A 条例案は県の財産の減額譲渡に関する規定を参考にしたほか、近傍の民間分譲地の割引率を調査し、民業を圧迫しないよう配慮している。また住宅供給公社が行っていた20~30%の割引との連続性も考慮した。

県は、住宅供給公社から引き継いだ債務の回収とともに、これまで土地を購入された方の資産価値を守る必要もあり、大幅な減額は控えるべきと判断した。

### 予算特別委員会建設交通分科会

Q 中通一丁目地区市街地再開発事業について、今、県民から様々な意見が出てきているが、事業の内容を変更する可能性はあるのか。事業が成功したか否かは、どのように判断されるのか。「にぎわい」が創出され、事業が成功すると考えているのか。

A 計画の大枠を変えることは事業を一から再スタートすることに等しく、現計画をベースに進めたい県の方針とは相容れないが、この大枠の中で可能な限り取入れたいというのが県の基本的なスタンスである。事業の成功とは、再開発組合が事業途中で解散することなく所期の目的が実現され、事業が清算されることが大前提であり、さらに中心市街地活性化計画で示されている指標を達成しているかどうかで判断される。失敗とは、所期の目的が達成できず事業が頓挫することが象徴的な例である。事業は成功すると確信しているが、そのためには間断無き連携と努力が必要である。

## 農林商工委員会

Q 「農林水産ビジョン」の素案については「ふるさと秋田元気創造プラン(案)」がスタートすることなどを踏まえ、農林水産業の新たな基本計画として策定しようとするものだが、ふるさと秋田元気創造プラン(案)との関係や計画期間はどうか。

A 「ふるさと秋田元気創造プラン(案)」は、5つの戦略に基づく県の重点施策を推進するものであるのに対し、「農林水産ビジョン」は、農林水産業あるいは農村振興という観点から、ふるさと秋田元気創造プラン(案)に含まれていない施策も網羅しつつ、農林水産業の全般にわたる基本計画として策定しようとするものである。

また、農林水産ビジョンは本県農林水産業の10年後の姿と目指すべき方向を基本に、向こう4年間の具体的な実施計画を内容としているものである。

### 予算特別委員会農林商工分科会

Q 「新エネルギー産業創出・育成事業」は、新エネルギー分野を将来の秋田県を担う重点分野と位置づけ、その戦略策定等を行う事業であるが、その目的と内容はどうか。

A 新エネルギー産業は裾野が広く、多くの関連部品・技術があるが、製造に関して必要とされる加工技術や県内企業の参入可能性などについての調査を行うほか、戦略会議を設置して戦略の策定を行い、今後の県内企業の参入につなげたい。

## 学術教育公安委員会

Q 平成22年4月1日から6年間の「公立大学法人国際教養大学中期計画(案)」については、県が法人に対し、県内出身入学者が着実に増加するための有効な手だてを講ずるよう求めているが、その具体的な内容はどうか。

A 県内高校生に限定した「グローバル・セミナー選抜試験」の募集人員の定数化などにより、県内出身入学者数を平成21年度実績の22名から、13名多い35名以上とする達成目標とした。

また、入学を希望する多くの受験生等の希望に応えるため、入学定員を、現在の150名から175名へと拡大することとした。

### 予算特別委員会学術教育公安分科会

Q 新しい美術館では「創意工夫を凝らした企画展を積極的に実施していく」ということだが、これまで企画展等を行ったことはあるか。

また、今の美術館のままで、大事な美術品を後世に伝えるための財産として守っていきけるのか。

A 平野氏が財団に寄贈した作品を展示するために県が美術館を建てたという経緯から、当時は「作品を見に来てください」という姿勢であり、「外に打って出る取組み」を進めてこなかった責任の一端は、教育委員会にもあると考えている。

また、現美術館は、空調や耐震補強など大規模な修繕が必要であり、今が改築の適切な時期と考えている。

# 平成22年 1月臨時会の概要

## 切れ目のない「経済・雇用対策」などの補正予算案を可決

1月臨時会は、1月25日と26日の2日間の日程で開催されました。

初日の本会議では、知事から、切れ目のない「経済・雇用対策」を行うための補正予算案について、また、平成22年産米の市町村別生産目標の配分を、国の指示どおりにすることとした経緯などについて、説明が行われました。

関係議案等は、予算特別委員会及び各常任委員会の審査を経て、補正予算案など5件(予算案1件、その他3件、意見書案1件)が、26日の本会議において可決されました。

## 議会トピックス

### 平成21年度 北海道・東北六県議会議員研究交流大会 (1月12日仙台市)

「食料自給率向上対策」、「議会のあり方」、「福祉対策」の3分科会の事例発表と、意見交換が行われ、本県から13名の議員が参加しました。



### 秋田大学の学生と 県議会議員との意見交換会 (2月18日秋田県議会議棟)

秋田で暮らす大学生(10名)と県議会(10名)が「秋田の現在と将来について」をテーマに意見交換会を行いました。議会ホームページに報告書を掲載しています。



### 所属委員会の変更 および委員の選任

- 柴田正敏議員** 建設交通委員会の委員長を辞職し、福祉環境委員会に変更。
- 小松隆明議員** 建設交通委員会の副委員長を辞職し、総務企画委員会に変更。
- 武田英文議員** 福祉環境委員会から建設交通委員会に変更、同委員会委員長に選任。
- 中泉松司議員** 総務企画委員会から建設交通委員会に変更、同委員会副委員長に選任。
- 議会運営委員会** 柴田正敏議員と小松隆明議員が辞職し、川口一議員と原幸子議員を選任。

# 議 レポ ー ト 会

2月定例会で可決された主な議案の内容は、次のとおりです。

## 知事提出議案

### ◎平成21年度一般会計補正予算(第10号)(第11号)

- ・一般会計の補正額 <△52億8,880万円>
- ・補正後の額 <6,799億317万円>
- ・前年度2月補正後の予算との対比 <12.1%の増>

#### 補正予算の主な内容

「介護施設整備等臨時対策基金」の拡充、一般公共事業等について国庫支出金の確定等に伴う増減の補正

### ◎平成22年度一般会計予算

「ふるさと秋田元気創造プラン(案)」を本格的に展開するとともに、「経済・雇用対策」を切れ目なく実施することを重点に編成

- ・一般会計当初予算額 <6,281億1,300万円>
- ・前年度当初予算との対比 <3.5%の増>

#### 当初予算の主な内容

「新エネルギー産業創出・育成事業」、「農業発、新ビジネス展開支援事業」、「官民協働による“脱少子化あきた”総合推進対策事業」、「がん検診推進事業」、「地域コミュニティ・NPO活動参加促進事業」、「市街地再開発事業」、「高校生未来創造支援事業」、「スポーツ王国創成事業」、「新県立美術館整備事業」

### ◎秋田県少子化対策基金条例

少子化に対処するための施策を推進し、県民が安心して豊かに暮らすことのできる社会の実現に寄与するため、民間の団体及び企業が行う子育て等の環境整備や結婚を希望する者への支援等の取組を支援する資金として、秋田県少子化対策基金を設置しました。

## 議員提出議案

### ◎秋田県民の読書活動の推進に関する条例

県民の読書活動の推進に関する施策の基本的な事項を定め、総合的かつ計画的に推進することにより、県民一人ひとりの心豊かな生活と活力ある社会の実現に資するための条例を制定しました。

### ◎秋田県議会委員会条例の一部改正

秋田県部等設置条例の一部を改正する条例の施行に伴い、常任委員会の名称及び所管を改正しました。

平成22年4月1日からの常任委員会の名称、所管は、次のとおりとなります。

名称	所管
総務企画委員会	総務部、企画振興部、選挙管理委員会、人事委員会、他の委員会の所管に属しない事項
福祉環境委員会	健康福祉部、生活環境部
農林商工委員会	農林水産部、産業労働部労働委員会
建設交通委員会	建設交通部、出納局、監査委員
教育公安委員会	教育委員会、公安委員会

## 意見書

- ◆子ども手当財源の地方負担に反対する意見書
- ◆教員免許更新制の存続を求める意見書
- ◆国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める意見書
- ◆新成長戦略に関する工程表の作成及び今後の財政展望の明示を求める意見書
- ◆生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書
- ◆漁港・漁場・漁村の整備促進を求める意見書
- ◆地球温暖化防止に資する森林整備の加速化と林業・木材産業振興策の拡充を求める意見書
- ◆地域職業訓練センターの存続を求める意見書
- ◆幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書

## 請願

- ◆地球温暖化防止に貢献する森林整備の加速化と林業・木材産業の振興に関する意見書の提出について

### 秋田県議会永年在職議員表彰 (3月3日)

本会議において佐々木長秀議員(社会民主党)が、永年(25年)在职議員として表彰されました。

